

令和3年度 小谷村教育委員会 6月定例会 会議録

◎開催日時 令和3年6月25日（金）
開会：16時30分 閉会：18時25分

◎開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

◎出席者 教育長 関 芳明
教育長職務代理者 太田 久吉
教育委員 太田 明
教育委員 片山 弥生

◎欠席者 教育委員 村越くに子

◎傍聴者 なし

◎職務のため出席した者 教育課長 鷺澤 美幸

◎説明のため出席した者 総務学校係長 齋藤 利浩

1 開 会 （16：30）

○教育長 令和3年度小谷村教育委員会6月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 5月定例会会議録の承認

○教育長 5月の定例会の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありませんか。 《なしの声あり》

それでは、会議録については異議なしということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

○出席委員 了解する。

日程第2 教育長事務報告

○教育長 出席した会議等、資料のとおりです。事務報告についてご意見や質問など、ありますか。

○全委員 なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

- ・議案第19号 令和3年度小谷村就学援助費支給者の認定について
- ・議案第20号 令和3年度小谷村奨学金新規貸与の許否について
- ・議案第21号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について

○教育長 議案第19号 令和3年度小谷村就学援助費支給者の認定について、小・中合わせて23名から申請が出されています。就学援助についての資料を用意しまし

たのでご覧ください。小谷村就学援助費支給要綱に基づき、申請内容を審査のうえ、「可・否」の判断をします。要保護、準要保護の2種類があり、要保護の場合は国からの補助金がありますが、準要保護ですと補助金等はなく、全額村負担になります。平成20年に審査の内規を定め、現在もこの認定基準に沿って公平に判断をしているところです。議案の資料に添って、担当から説明させます。なお、個人が特定される議案ですので、議事録は非公開とします。

○教育課長 例年この時期にご審議いただいている案件で、今年は申請者が増えています。コロナによる収入の減少を主な理由にあげている方は2世帯のみでした。齋藤係長から詳細を説明します。

○総務学校係長 議案の申請者名簿に添って説明いたします。（議案第19号説明）
【以下非公開】

【以下公開】

○教育長 議案第19号は以上とします。

続いて、議案第20号 令和2年度小谷村奨学金新規貸与の許否についてです。

○教育課長 奨学金の貸与については、審査要綱を資料としてお付けしました。今年度は2名から申請がありました。現在のところ奨学金貸与基金の運用にも余裕があり、貸与をすることは可能な状況です。申請者について、係長から説明します。

【以下非公開】

【以下公開】

○教育長 続いて議案第21号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整についてです。人事等に関する連絡調整について、例年このような形で県教育委員会と小谷村教育委員会では了解事項を取り交わしているものですので、このとおりに進めさせていただきたいと思いますがよろしいですか。

○全委員 異議なし。

○教育長 議案第21号は、承認されました。

日程第4 報告及び協議事項

○教育長 続いて、報告及び協議事項です。児童生徒の様子ということで、本日、小谷小学校音楽会に行ってまいりました。コロナ感染予防のため人数制限を設けた関係で来賓を数人に限定して行われ、見てまいりました。保護者については、1・2年、3・4年、5・6年の連学年で入れ替えをし、1家庭1人と制限しました。去年は、児童も連学年で入れ替えたのですが、今年は全児童が体育館に入って、音楽会を見ることができました。先生方には、コロナ対策を十分気をつけてやっただいしていること、大変ありがたく思います。

続いて、文化財の防護柵設置工事について、詳細は以前お話しさせていただきましたが、6月8日に契約を締結し、6月9日から8月4日までの工期で小谷建設さんが工事を進めています。

令和3年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会の書面決議についてです。委員の皆さんには書類を送付し、全委員さんから承認の返事をいただきましたので、6月15日に提出しましたのでご承知おきください。

令和2年度事務事業の点検及び評価報告についての意見について、前回の会議で点検及び評価についての説明をし、それについて5月19日に議会総務委員会に説明をしました。議会総務委員会から、別添資料1のとおり7項目について意見をいただきましたのでご覧ください。(意見朗読)

議会6月定例会が開会中ですが、23日水曜日に一般質問が行われました。深澤英喜議員から、村営スポーツ施設の施設数と稼働率について、藤原賢司議員からコロナ禍での児童生徒のメンタルへの影響、ふるさとを愛する心の育て方についてというご質問をいただき、それぞれ、添付資料2のとおり答弁しましたので、ご覧ください。

次に、令和3年度小谷村総合教育会議についてです。年1回以上開催することになっており、例年8月に行っていますので、8月教育委員会に合わせて開催したいと考えています。午後1時30分から定例教育委員会、午後3時から総合教育会議を行いたいと思っていますが、村長の予定も合う日ということで、8月26日か27日ではいかがでしょうか。ご意見が無いようですので、8月26日木曜日で計画させていただきます。

小谷中の特別教室へのエアコン設置について、本日午前中、議会全員協議会があり、説明させていただきました。小谷中学校の多目的ホール改修工事ということで当初予算に計上していますが、中学校に今年度予算の説明をしていく中で、学校としては、エアコン未設置の特別教室へのエアコン設置を優先して欲しいという要望がありました。予算の範囲内で工事を行うことに議会の了承を得ましたので、エアコン設置を進めていきますのでご承知おきください。

教育関係者への新型コロナワクチン接種についてです。高齢者のワクチン接種が7月末までに終了する見込みとなり、その後は64歳以下の方の接種が始まり、優先順位として基礎疾患のある方・施設従事者になるのですが、そこに教育関係者と保育士等を加えて実施したいと計画しています。7月9日以降5班に分けて接種することで予定を組んでいます。12歳から15歳についても対象になりますが、実施方法等についてはこれから県から示されてくるところです。実施するにあたっては、ワクチンの効果や副反応などについても保護者にご理解いただいた中で、個別接種ということで進んでいます。日程等については、住民福祉課と調整したうえでお知らせしていきたいと考えています。集団接種ですと、ワクチンを打たない子に対するの偏見やいじめなどの心配もありますので、個別接種が望ましいと言われていきます。片山委員さんは、保護者の立場からご意見などありますか。

○片山委員 親御さんの考えもいろいろあって、受けさせたい・受けさせたくないもあると思いますので、集団でというのは難しいと思います。

○教育課長 集団接種の考え方ですが、小谷村の方式の集団接種も、児童生徒に対しては望ましくないと言われているもので、国が推奨している個別接種は、かかりつ

け医や病院・医院で受ける個別接種です。小谷村では個別接種は受けられませんので、集団接種の場に親が連れてくることで個別接種に準ずるという解釈になります。

○教育長 続いて当面の予定ですが、6月28日大北市町村教育委員会連絡協議会総会が白馬で行われます。日程表をお配りしましたが、山田光美 前教育長と前教育委員の太田加代さんの表彰があり、給食センターで給食を試食して解散となります。当日は、現地集合でお願いします。

7月6日大北市町村教育委員会連絡協議会と県教組大町北安曇支部との懇談が予定されていますので、太田職務代理さんをご出席をお願いします。

令和3年度成人式は、8月13日金曜日に予定しています。前年度成人式を行っていませんので、去年の該当者と今年の該当者を午前・午後に分けて開催する予定です。来賓の数を絞り込んでの開催となりますので、太田職務代理さんのみご出席をお願いすることでご了解ください。

木崎夏期大学のチラシを全戸配布で配らせていただきました。8月1日から9日まで開催されます。

新任教育委員研修会が8月25日に長野市で開催されます。片山委員さんと新しく委員になっていただく深澤委員さん、私の3人が対象となります。

本日ご都合で欠席されていますが、村越くに子委員さん2期8年間お勤めいただきましたが、6月27日で任期満了となります。後任は深澤和子さんを任命することで6月15日の議会において承認をいただいています。議会全員協議会で説明した際、教育委員さん4人とも大字千国の方なので、地域バランスを考えて欲しいという要望があったということをご報告しておきます。

日程第5 自由討議

- 教育長 自由討議です、委員の皆さんから、お話はありますか。
- 全委員 な し

日程第6 次回委員会の開催予定

- 教育長 次回の教育委員会は、7月26日月曜日午後4時30分から開催することとします。
- 全委員 了承する。

3 閉 会

- 教育長 以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで令和3年度小谷村教育委員会6月定例会を閉会とします。ありがとうございました。